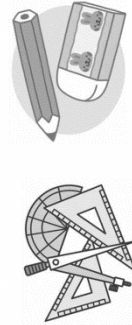


2. 小学生調査

ご回答にあたって

- ◆ このアンケートは、市内にお住まいの小学校に通学する年齢のお子さんの中から、無作為で 3,000 人の方を選ばせていただき、お送りしています。封筒のあて名（以下、「あて名」と表記します）のお子さんについて保護者の方がお答えください（特にことわりのある場合を除く）。
- ◆ このアンケートは無記名であり、個人が特定されることはありません。また、調査結果をこの調査の目的以外に使用することはありません。
- ◆ お答えは、選択肢の番号に○をつけて選ぶ場合と、“□”に数字を記入していただく場合があります。
- ◆ 「1つに○」、「あてはまる番号すべてに○」など、選ぶ数が設問によって異なりますので、注意書きに従ってください。
- ◆ 「その他」を選択した場合は、その後にある（ ）内に具体的な内容を記入してください。
- ◆ 設問によって、回答する方が限られている場合があります。ことわり書きや矢印に従ってください。
- ◆ アンケートの回答にあたっては、同封のリーフレット「市内の子ども・子育て関連施設」を参考にしてください。なお、アンケートの対象となるものは、市内の施設等に限ったものではありません。



船橋市子ども・子育て支援に関する アンケートのお願い

【小学生調査】

～「子どもの笑顔が輝き、生き生きと子育てできるまち・ふなばし」をめざして～

市民の皆様におかれましては、日頃より市政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

市では、「船橋市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、子どもたちをはじめ、子育てをされている方への様々な支援に取り組んでいます。

現在、新しい計画の策定作業を進めています。市民の皆様から求められている子育て支援施策を把握するため、アンケートを実施することとしました。

調査の結果は、今後の社会の担い手となる子どもたちが、希望を持って育つことができるまちを実現するための様々な施策を検討していく上で、重要な資料として活用させていただきます。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、ぜひご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成30年12月
船橋市長 松戸 徹

- ◆ このアンケートは12ページ、18問あります。
- ◆ ご回答いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れてしっかりと封をして、**平成30年12月21日（金）まで**に郵便ポストに投函してください。

※切手を貼る必要はありません。



（問い合わせ先）船橋市役所 子ども政策課

電話：047-436-2796 F A X：047-436-2797

問 8 あて名のお子さんの子育てや教育に関して、①気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。また、②情報は何から得ていますか。

（①・②それぞれあてはまる番号すべてに○）

相談先あるいは情報源となるもの		①相談先	②情報源
1. 配偶者（パートナー）		1	1
2. 子どもの祖父・祖母、その他親族・親類		2	2
3. 友人・知人		3	3
4. 地域の人（隣人・近所）		4	4
5. 民間の相談サービス		5	5
6. 民生委員・児童委員		6	6
7. 子育ての仲間		7	7
8. 放課後ルーム（学童保育）		8	8
9. 船っ子教室（放課後子供教室）		9	9
10. 学校		10	10
11. 児童ホーム		11	11
12. 子育て支援センター		12	12
13. 市の相談窓口・保健センター・総合教育センター・青少年センター・男女共同参画センターなど		13	13
14. 病院・診療所や療育関係機関・障害児施設		14	14
15. 家庭児童相談室		15	15
16. 児童相談所		16	16
17. 市の広報・パンフレットなど			17
18. ふなばし子育てナビゲーション（子育て情報誌）※1			18
19. ふなっ子メール（子育て情報メール配信サービス）※2			19
20. ふなっ子ナビ（子育て応援・情報サイト）※3			20
21. ふなっ子アプリ（子育て応援・情報アプリ）※4			21
22. テレビ・新聞・雑誌などのマスメディア			22
23. インターネット・SNSなど		23	23
24. その他 相談先（ ）情報源（ ）		24	24
25. そのような相談先/情報源はない		25	25

※1 ふなばし子育てナビゲーション…市役所、船橋駅前総合窓口センター（フェイビル5階）、各子育て支援センター、各児童ホーム、各保健センター、各出張所及び連絡所で配布しています。
※2 ふなっ子メール…市の子育て支援サービスをはじめとした子育てに関するタイムリーな情報を、あらかじめ登録した人の端末にメール配信するサービスです。
※3 ふなっ子ナビ…市ホームページにあるサイトで、子ども子育て家庭などを対象にしたイベント情報、テーマや年齢に応じた子育て情報などを掲載しています。
※4 ふなっ子アプリ…予防接種などのスケジュール管理や成長記録機能があり、出産予定日やお子さんの年齢などに合わせ、必要な子育て情報を配信するアプリです。



（1）あて名のお子さんご本人と、ご家族の状況などについて

問 1 お住まいの地区（町丁目）をお答えください。

【例：船橋市美町2丁目】船橋市（ ）（ ）丁目

問 2 あて名のお子さんの学校名・学年をお答えください。

学校名：（ ）（小）学校 学年：（ ）年

問 3 お子さんの数をお答えください。なお、お子さんが2人以上いる場合は、あて名のお子さんを含め、末子の生年月を記入してください。

きょうだいの数（ ）人 末子の生年月 平成（ ）年（ ）月生まれ

問 4 このアンケートにご回答いただく方は、あて名のお子さんからみてどなたですか。（1つに○）

1. 母親 2. 父親 3. その他（ ）

問 5 このアンケートにご回答いただく方の配偶関係をお答えください。（1つに○）

1. 配偶者（夫/妻）がいる 2. 配偶者（夫/妻）はいない

問 6 あて名のお子さんからみて、子育てや教育を主に行っている方はどなたですか。（1つに○）

1. 父母ともに 4. 主に祖父父母
2. 主に母親 5. その他（ ）
3. 主に父親

（2）子どもの育ちをめぐる環境について

問 7 あて名のお子さんをみてもらえる親族・知人などはいいますか。（あてはまる番号すべてに○）

1. 日常的にみてもらえる祖父母などの親族がいる
2. 日常的にみてもらえる友人・知人がいる
3. 日常的にみてもらえるそれ以外の人がいる（具体的に： ）
4. 緊急時もしくは用事の際にもてもらえる祖父母などの親族がいる
5. 緊急時もしくは用事の際にもてもらえる友人・知人がいる
6. 緊急時もしくは用事の際にもてもらえるそれ以外の人がいる（具体的に： ）
7. いずれもない



問8-1 あなたは、どのような子育て情報を知りたいと考えていますか。
(あてはまる番号すべてに○)

1. 予防接種などに関する情報
2. 病院（小児科）・休日当番医などに関する情報
3. 子どもに関する手当（児童手当・医療費助成など）に関する情報
4. 児童ホームなどで行われるイベント情報
5. 小学校に関する情報
6. 放課後ルーム（学童保育）に関する情報
7. 船っ子教室（放課後子供教室）に関する情報
8. ファミリー・サポート・センター（地域住民が子どもを預かる事業）に関する情報
9. 病児・病後児保育に関する情報
10. 特別支援教育に関する情報
11. 健康・発達に関する情報
12. しつけ・成長など子育てに関する情報
13. 食事・栄養に関する情報
14. その他（ ）

問9 子育てや教育をする上で、周囲（身近な人、行政担当者など）からどのようなサポートがあればよいと考えていますか。ご自由にお書きください。



(3) あて名のお子さんの保護者（父母）の就労状況について

・あて名のお子さんの（1）お母さん（2）お父さんの両方についてお答えください。 （母子家庭・父子家庭の場合は該当する方のみをお答えください。）
・ここでは、「フルタイム」とは、1週5日程度・1日8時間程度の就労とし、それ以外の就労形態の場合は、「パートタイム、アルバイトなど」としてお答えください。

問10 あて名のお子さんの保護者（父母）の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。
（（1）・（2）それぞれ1つに○）

現在の就労状況	(1) お母さん	(2) お父さん
1. 就労していない	1	1
2. フルタイムで就労している、またはその産休・育休・介護休業中である	2	2
3. パートタイム、アルバイトなどで就労している、またはその産休・育休・介護休業中である	3	3

問10-1は、問10で「2」「3」に○をつけた方にうかがいます。
→ 問10-1 就労日数や就労時間、また家を出る時刻、家に帰る時刻をお答えください。

就労日数・時間など	(1) お母さん	(2) お父さん
① 1週あたりの就労日数	日/週	日/週
(お休みの日に○をつけてください)	月 火 水 木 金 土 日 祝	月 火 水 木 金 土 日 祝
② 1日あたりの就労時間 (残業時間含む)	時間 分/日	時間 分/日
③ 家を出る時刻	時 分/ごろ	時 分/ごろ
④ 家に帰る時刻	時 分/ごろ	時 分/ごろ

注) 一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。
注) 産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
注) ③、④は、24時間制で記入してください。(例：午前8時⇒8時、午後8時⇒20時)



すべての方にうかがいます。

問 10-2 今後、希望する働き方（就労形態）についてうかがいます。

（（1）・（2）それぞれ1つに○）

希望の働き方（就労形態）	（1）お母さん	（2）お父さん
1. 現在の就労状況（問10）と同じ	1	1
2. フルタイム（1年以内に実現見込みあり）	2	2
3. フルタイム（1年以内に実現見込みなし）	3	3
4. パート・アルバイトなど（1年以内に実現見込みあり）	4	4
現 状 と は 異 な る	①1週あたりの就労日数	日/週 日/週
	②1日あたりの就労時間	時間 時間 分/日 分/日
	5. パート・アルバイトなど（1年以内に実現見込みなし）	5
	①1週あたりの就労日数	日/週 日/週
6. 就労しないで子育て・家事に専念したい	②1日あたりの就労時間	時間 時間 分/日 分/日
		6

注）「4」「5」を選択した方は就労日数・時間もお答えください。



（4）子育て関係のサービスの利用について

問 11 以下の①～③で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、また、今後利用したいと思うものはありませんか。

（①～③ごとに、A、B、Cそれぞれ1つに○）

名 称	A 知っている	B これまでに利用 したことがある	C 今後利用したい 現在も利用している が、今後も利用したい
①家庭教育セミナー※1	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ
②総合教育センター （教育相談）※2	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ
③児童ホーム	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ

※1 家庭教育セミナー…PTAなどを主体として、家庭教育に関すること、親子のふれあい・世代間交流に関すること、地域での子どもの生活体験・自然体験学習に関することなどについて、学習するセミナーのことです。

※2 総合教育センター…学校教育・社会教育に関する調査・研究並びに研修などを行う市の教育委員会の施設です。不登校・発達などの教育全般に関する教育相談や、障害のある子どもの就学相談を行っています。

子育てコラム

良い親子関係とは？

大人がいつも口うるさく言っているので、ちょっと注意してくらいでは言うことを聞かない…といったことはありませんか？
もしかしたら、なんで注意されたかがよくわからないのかもしれない。「～だから、…してくれないと助かるんだだけだ」と説明してあげましょう。また、注目されたくてわざとしない事をするかも知れません。叱られて注目されるよりも、もっといい「つながりの実感」を持ってもらうように子どもと接しましょう。

（ふなっ子メール・バックナンバー）



(6) 放課後などの過ごし方について

・この章は、以下の表にある番号でお答えください。

・選択肢の内容については、同封のリーフレット「市内の子ども・子育て関連施設」も参考してください。

放課後などを過ごす場所

1. 自宅

2. 祖父母などの親族宅や友人・知人宅（自宅以外）

3. 学習塾・習い事・地域のクラブ活動など

4. 学校の部活動

5. 放課後ルーム（学童保育）※1

6. 船っ子教室（放課後子供教室）※2

7. 児童ホーム

8. その他

※1 放課後ルーム（学童保育）…地域によって学童保育などと呼ばれていますが、保護者が就労などにより居間家庭にいない場合に、子どもの生活の場を提供するものです（19時まで）。利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

※2 船っ子教室（放課後子供教室）…平日の放課後や長期休業期間中、小学校施設などを利用して児童が自主的な活動を行う安心・安全な居場所を提供するものです（17時まで）。保護者の就労の有無に関わらず、事前に登録した全ての小学生が無料で利用できます。

問 13 あての名のお子さんについて、放課後や土曜・日曜・祝日、夏休みなど長期休業中に過ごす場所の中で、一番多いものについて、上の表の中から選んでください。

(①～④それぞれ1つ選んで番号を記入)

①放課後⇒
「8. その他」については
具体的に記入ください

②土曜日⇒
「8. その他」については
具体的に記入ください

③日曜日や
祝日⇒
「8. その他」については
具体的に記入ください

④夏休みなど
長期休業中⇒
「8. その他」については
具体的に記入ください

(5) 病気やケガの際の対応について

問 12 この1年間に、あての名のお子さんが病気やケガで病室やケガで学校に登校できなかったこと（1つに○）

1. あった

2. なかった ⇒問 13（P8）へ

問 12-1 あての名のお子さんが病気やケガで学校に登校できなかった場合に、この1年間どのように対処しましたか。また、それぞれの日数も記入してください（半日程度の対応の場合も1日とカウント）。

(あてはまる番号すべてに○)

1年間の対処方法

日数（年間）

1. 父親が休んだ

約

日

2. 母親が休んだ

約

日

3. 父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた

約

日

4. （同居者を含む）親族・知人に子どもをみてもらった

約

日

5. 病児・病後児の保育を利用した

約

日

6. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた

約

日

7. その他（ ）

約

日

問 12-2 その際、「できれば病児・病後児のための保育施設などを利用したい」と思われしましたか。また、日数についても記入してください。

注）病児・病後児のための保育施設などの利用には、一定の利用料がかかります。また、利用前に医師の診断を受け、医師連絡票の記入をしてもらうことが必要となります。

現在船橋市では、保護者が就労などで保育をすることができない小学校6年生まで（一部の施設では小学校3年生まで）のお子さんが対象となっています。

(1つに○)

1. できれば病児・病後児のための保育施設などを利用したかった ⇒ 日

2. 利用したいとは思わなかった

216

問 14 あて名のお子さんについて、放課後や土曜・日曜・祝日、夏休みなど長期休業中に、主にどのような場所で過ごさせたいと思いますか。P 8の「放課後などを過ごす場所」の中から、選んでください。

※現状ではなく、希望をお答えください。
※あて名のお子さんが小学校低学年（1～3年生）の方は、（1）（2）両方にお答えください。（2）については、今後のこととなりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

（1）小学校低学年（1～3年生）の時の利用希望
【あて名のお子さんが小学校1～3年生の方のみ】
（①～④それぞれあてはまる番号を3つまで選んで記入）

①放課後 ⇒	☐	☐	☐	☐	「8. その他」を選んで方は具体的に記入ください。
②土曜日 ⇒	☐	☐	☐	☐	「8. その他」を選んで方は具体的に記入ください。
③日曜日や 祝日 ⇒	☐	☐	☐	☐	「8. その他」を選んで方は具体的に記入ください。
④夏休みなど 長期休業中 ⇒	☐	☐	☐	☐	「8. その他」を選んで方は具体的に記入ください。

（2）小学校高学年（4～6年生）の時の利用希望
【すべての方】
（①～④それぞれあてはまる番号を3つまで選んで記入）

①放課後 ⇒	☐	☐	☐	☐	「8. その他」を選んで方は具体的に記入ください。
②土曜日 ⇒	☐	☐	☐	☐	「8. その他」を選んで方は具体的に記入ください。
③日曜日や 祝日 ⇒	☐	☐	☐	☐	「8. その他」を選んで方は具体的に記入ください。
④夏休みなど 長期休業中 ⇒	☐	☐	☐	☐	「8. その他」を選んで方は具体的に記入ください。



（7）子育て環境や支援について

問 15 船橋市における子育ての環境や支援への満足度についてうかがいます。
（1つに○）

満足度が低い	←	→	満足度が高い	
1	2	3	4	5

問 16 現在、子育てをする上で次のようなことを感じることはありませんか。
（①～⑫それぞれ1つに○）

子育てをする上で感じること	よく感じる	時々感じる	あまり感じない	全く感じない
①子どもを育てるのは楽しい	1	2	3	4
②子どもの顔を見ると気持ちが安らぐ	1	2	3	4
③子どもがいると家庭が明るくなる	1	2	3	4
④子どものことで、どうしたらいいかわからなくなる	1	2	3	4
⑤子どもの世話が嫌になる	1	2	3	4
⑥子どもをただたたくことや、あたりたくなることがある	1	2	3	4
⑦自分の時間がとれず、自由がない	1	2	3	4
⑧親の責任として、子育てに不安や負担を感じる	1	2	3	4
⑨子育てに追われ、社会から孤立するように感じる	1	2	3	4
⑩子育てによる身体の不安や悩みを気軽に相談できる相手が身近にいない	1	2	3	4
⑪仕事や地域活動などの社会活動と子育ての両立が難しい	1	2	3	4



子どもへの気持ち

子育てに悩みはつきもの。時には子どもにイライラしてしまう、可愛く思えない……そんな気持ちになることもあるのではないだろうか。
ネガティブな感情を抱くことは決して悪いことではありません。大切なのは、その気持ちに気づいてSOSを出すことです。きつとあなたの力になってくれる人がいます。ひとりで抱え込まず、ぜひ周りの方や相談機関にご相談ください。家庭児童相談室でもお話を聞きます。



（ふなっ子メール・バックナンバール）

市では、平成27年度から平成31年度までの5か年を一期とする「第1期総合子育て支援事業計画」を策定しており、計画に基づいて様々な子ども・子育て支援に関する施策を実施しています。

子育て支援では、下の表の(1)～(12)を基本施策として、「子ども・親・家庭」への支援、「地域・社会」からの子ども・子育て支援に取り組んでいます。

問 17 以下の表にある(1)~(12)について、あなたはどのように感じていますか。
あなたの考えにもっとも近いと思う番号を選んでください。

(1)~(12)それぞれ1つに○)

市の子ども・子育て支援施策に感じること	できている	できていない	どちらでもない	できていない	わからない
(1) 幼児期の学校教育・保育の充実 保育施設の整備や認定こども園の普及、幼稚園の在園児に対する補助など	1	2	3	4	5
(2) 子どもの居場所づくり 放課後ルーム（学童保育）、船っ子教室（放課後子供教室）の実施、児童ホームの充実など	1	2	3	4	5
(3) 障害児支援の充実 発達・就学に関する相談体制や教育支援体制の整備、障害児在宅支援の充実など	1	2	3	4	5
(4) 母子保健の充実 妊婦健診・乳幼児健診の充実、乳児家庭などへの訪問指導、健康教育の推進など	1	2	3	4	5
(5) 親子のふれあいの場づくり 子育て支援センターや児童ホームでの親子や保護者同士の交流の場の提供など	1	2	3	4	5
(6) 多様な子育て支援サービスの充実 幼稚園での預かり保育や保育施設での延長保育の充実、ショートステイや夜間看護など	1	2	3	4	5
(7) 情報提供・相談体制の整備 情報誌・ホームページによる子育て情報の提供、母子の健康や育児に関する相談体制の充実など	1	2	3	4	5
(8) ひとり親家庭などへの自立支援の推進 相談・支援体制の強化、就業や経済的支援の推進など	1	2	3	4	5
(9) 経済的支援の実施 児童手当の支給、子ども医療費助成事業の実施、不妊治療費などへの助成など	1	2	3	4	5

11



市の子ども・子育て支援施策に感じること	できている	できていない	どちらでもない	わからない	わからない
(10) 子育てを支援する地域社会づくり 子育てサロンの実施、民生委員・児童委員による支援など	1	2	3	4	5
(11) 児童虐待防止対策の充実 相談体制の充実、養育支援が必要な家庭への訪問、児童虐待防止の啓発など	1	2	3	4	5
(12) 仕事と家庭の両立支援の推進 企業などに対する仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の啓発・周知など	1	2	3	4	5

問18 最後に、教育・保育環境の充実や子育て支援、また、ご自身の子育てに関する考え方などご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

[illegible]

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。
切手は貼らずに同封の封筒に入れ、ご投函ください。

12

